

令和 6 年度

空き店舗対策および創業支援助成事業

金武町内の「空き店舗」または「自己物件」を活用して「新規創業」または「経営の拡大」を図るものに事業費の一部を助成します。

助成上限金額：**50** 万円

対象経費	助成率	上限金額	備考
家賃	8/10	15 万円	最長 3 カ月分
人件費	8/10	15 万円	最長 3 カ月分
改装費等	8/10	20 万円	町内業者へ発注 町内事業者より改装材料を購入

対象要件

1. 令和 5 年 9 月 1 日～令和 6 年 8 月 31 日の間に空き店舗または自己物件を活用して新規創業または経営の拡大を図った個人または法人
2. 継続して事業経営を行う意思のある者
3. 日本標準産業分類上の商工業者（風俗営業法の許可対象業種・公序良俗に反する業種を除く）
4. 税金等を滞納していない者
5. 金武町商工会に加入し、商工会事業に協力する者

※前項までの規定に関わらず、商工会長が不相当と認めるものは助成対象外となります

募集期間

令和 6 年 9 月 2 日（月）～令和 5 年 10 月 31 日（木）

応募方法

金武町商工会窓口にて備え付けの用紙に必要書類を添付の上、お申込みください。

提出書類

【共通】

- 空き店舗対策および創業支援助成事業に係る申請書
- 創業（および経営）計画書
- 印鑑証明
- 代表者の住民票
- 町民税等の納税証明書
- 許認可証の写し（必要業種のみ）
- 確定申告書の写し（申告が終了した事業所のみ）
- 履歴事項全部証明書（法人のみ）

【家賃助成申請者】

- 店舗の賃貸契約書の写し

【人件費助成申請者】

- 町内在住従業員の住所確認書類（住民票、運転免許証等）
- 対象者の直近3カ月分の賃金台帳の写し

【改装費等助成申請者】

- 改装費や改装に係る材料等の領収証の写し

スケジュール

時期	実施事項	備考
令和5年9月1日 ～ 令和6年8月31日	左記期間内に事業開始	
令和6年9月1日 ～ 令和6年10月31日	申請受付	
~~~~~		
令和7年1月	申請者によるプレゼンテーション	
令和7年2月	委員会による審査	
令和7年3月	交付決定・助成金着金	

問合せ先：金武町商工会

TEL：098-968-2491

担当：新屋（シヤヤ）